

別表1 (点数基準表)

1. 単車、セミトレーラ及びフルトレーラのうち特例車種以外のもの

(1) 総重量 (t)

道路	諸元			点数			
	最遠軸距 (m)	車長 (m)	車種	3点	5点	15点	30点
高速自動車国道・ 一般有料道路等 (指定道路内)	～5.5未満	問わず	単車	20超～22	22超～30	30超～40未満	40～
			2軸牽引車	20超～22	22超～37	37超～40未満	40～
			3軸牽引車	20超～22	22超～40未満	-	40～
	5.5～7未満	～9未満	単車	20超～22	22超～30	30超～40未満	40～
			2軸牽引車	20超～22	22超～37	37超～40未満	40～
			3軸牽引車	20超～22	22超～40未満	-	40～
	5.5～7未満	9～	単車	22超～24.2	24.2超～30	30超～44未満	44～
			2軸牽引車	22超～24.2	24.2超～37	37超～44未満	44～
			3軸牽引車	22超～24.2	24.2超～42	42超～44未満	44～
	7～	～9未満	単車	20超～22	22超～30	30超～40未満	40～
			2軸牽引車	20超～22	22超～37	37超～40未満	40～
			3軸牽引車	20超～22	22超～40未満	-	40～
	7～	9～11未満	単車	22超～24.2	24.2超～30	30超～44未満	44～
			2軸牽引車	22超～24.2	24.2超～37	37超～44未満	44～
			3軸牽引車	22超～24.2	24.2超～42	42超～44未満	44～
7～	11～	単車	25超～27.5	27.5超～30	30超～50未満	50～	
		2軸牽引車	25超～27.5	27.5超～37	37超～50未満	50～	
		3軸牽引車	25超～27.5	27.5超～42	42超～50未満	50～	
一般有料道路等 (指定道路外)	-	-	単車	20超～22	22超～30	30超～40未満	40～
			2軸牽引車	20超～22	22超～37	37超～40未満	40～
			3軸牽引車	20超～22	22超～40未満	-	40～

表中の「高速自動車国道道路」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。
なお、本四道路は、表中の「一般有料道路等 (指定道路内)」に該当します。

(2) 軸重 (t)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
全て	10超～15	-	15超～	-

(3) 高さ (m)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
指定道路内	4.1超～4.2	4.2超～4.5	4.5超～	-
指定道路外	3.8超～3.9	3.9超～4.3	4.3超～	-

本四道路は、表中の「指定道路内」に該当します。

(4) 幅 (m)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
全て	2.5超～2.6	2.6超～3.25	3.25超～	-

(5) 長さ (m)

諸元			点数			
道路	はみ出し	車種	3点	5点	15点	30点
-	-	単車	12超～13	13超～	-	-
高速自動車国道	あり	セミトレーラ	12超～13	13超～	-	-
		フルトレーラ	12超～13	13超～	-	-
	なし	セミトレーラ	16.5超～17.5	17.5超～	-	-
		フルトレーラ	18超～19	19超～	-	-
一般有料道路等	-	-	12超～13	13超～	-	-

表中の「高速自動車国道道路」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。なお、本四道路は、表中の「一般有料道路等」に該当します。

2. セミトレーラ及びフルトレーラ (特例車種)

※特例車種とは、車両制限令第3条第2項に定めるセミトレーラ連結車及びフルトレーラ連結車が該当します。

(1) 総重量 (t)

諸元			点数				
道路	最遠軸距 (m)		車種	3点	5点	15点	30点
	以上	未満					
高速自動車国道	～	8	2軸牽引車	特例車種以外と同様			
			3軸牽引車				
	8	9	2軸牽引車	25超～27.5	27.5超～37	37超～50未満	50～
			3軸牽引車	25超～27.5	27.5超～42	42超～50未満	50～
	9	10	2軸牽引車	26超～28.6	28.6超～37	37超～52未満	52～
			3軸牽引車	26超～28.6	28.6超～42	42超～52未満	52～
	10	11	2軸牽引車	27超～29.7	29.7超～37	37超～54未満	54～
			3軸牽引車	27超～29.7	29.7超～42	42超～54未満	54～
	11	12	2軸牽引車	29超～31.9	31.9超～37	37超～58未満	58～
			3軸牽引車	29超～31.9	31.9超～42	42超～58未満	58～
	12	13	2軸牽引車	30超～33	33超～37	37超～60未満	60～
			3軸牽引車	30超～33	33超～42	42超～60未満	60～
	13	14	2軸牽引車	32超～35.2	35.2超～37	37超～64未満	64～
			3軸牽引車	32超～35.2	35.2超～42	42超～64未満	64～
	14	15	2軸牽引車	33超～36.3	36.3超～37	37超～66未満	66～
			3軸牽引車	33超～36.3	36.3超～42	42超～66未満	66～
	15	15.5	2軸牽引車	35超～37	-	37超～70未満	70～
			3軸牽引車	35超～38.5	38.5超～42	42超～70未満	70～
	15.5	～	2軸牽引車	36超～37	-	37超～72未満	72～
			3軸牽引車	36超～39.6	39.6超～42	42超～72未満	72～

諸元			点数				
道路	最遠軸距 (m)		車種	3点	5点	15点	30点
	以上	未満					
一般有料道路等 (指定道路内)	～	8	2軸牽引車	特例車種以外と同様			
			3軸牽引車				
	8	9	2軸牽引車	25超～27.5	27.5超～37	37超～50未満	50～
			3軸牽引車	25超～27.5	27.5超～42	42超～50未満	50～
9	10	2軸牽引車	26超～28.6	28.6超～37	37超～52未満	52～	

	10	～	3軸牽引車	26超～28.6	28.6超～42	42超～52未満	52～
			2軸牽引車	27超～29.7	29.7超～37	37超～54未満	54～
			3軸牽引車	27超～29.7	29.7超～42	42超～54未満	54～
一般有料道路等 (指定道路外)	～	8	2軸牽引車	特例車種以外と同様			
			3軸牽引車	特例車種以外と同様			
	8	9	2軸牽引車	24超～26.4	26.4超～37	37超～48未満	48～
			3軸牽引車	24超～26.4	26.4超～42	42超～48未満	48～
	9	10	2軸牽引車	25.5超～28.05	28.05超～37	37超～51未満	51～
			3軸牽引車	25.5超～28.05	28.05超～42	42超～51未満	51～
10	～	2軸牽引車	27超～29.7	29.7超～37	37超～54未満	54～	
		3軸牽引車	27超～29.7	29.7超～42	42超～54未満	54～	

表中の「高速自動車国道道路」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。なお、本四道路は、表中の「一般有料道路等（指定道路内）」に該当します。

(2) 軸重 (t)

諸元	点数			
	3点	5点	15点	30点
道路				
全て	10超～15	-	15超～	-

(3) 高さ (m)

諸元	点数			
	3点	5点	15点	30点
道路				
指定道路内	4.1超～4.2	4.2超～4.5	4.5超～	-
指定道路外	3.8超～3.9	3.9超～4.3	4.3超～	-

本四道路は、表中の「指定道路内」に該当します。

(4) 幅 (m)

諸元	点数			
	3点	5点	15点	30点
道路				
全て	2.5超～2.6	2.6超～3.25	3.25超～	-

(5) 長さ (m)

諸元	点数					
	はみ出し	車種	3点	5点	15点	30点
高速自動車国道	あり	セミトレーラ	12超～13	13超～	-	-
		フルトレーラ	12超～13	13超～	-	-
	なし	セミトレーラ	16.5超～17.5	17.5超～	-	-
		フルトレーラ	18超～19	19超～	-	-
一般有料道路等	-	-	12超～13	13超～	-	-

表中の「高速自動車国道道路」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。なお、本四道路は、表中の「一般有料道路等」に該当します。